

目 次
第1号（8月3日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第89号議案	4
町長提出第90号議案	16
閉 会	20
署 名	21

津和野町告示第53号

平成30年第5回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年7月30日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成30年8月3日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊明君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成30年 第5回(臨時)津和野町議会 会議録(第1日)

平成30年8月3日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成30年8月3日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第89号議案 平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結について
日程第4 町長提出第90号議案 平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第89号議案 平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結について
日程第4 町長提出第90号議案 平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負契約の締結について
-

出席議員(12名)

1番 草田 吉丸君	2番 米澤 宥文君
3番 川田 剛君	4番 道信 俊明君
5番 板垣 敬司君	6番 丁 泰仁君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 寺戸 昌子君	10番 後山 幸次君
11番 岡田 克也君	12番 沖田 守君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君			
つわの暮らし推進課長				内藤 雅義君
医療対策課長	下森 定君	農林課課長補佐	桑原 正勝君
商工観光課長	藤山 宏君	環境生活課長	益井 仁志君
建設課長	木村 厚雄君	教育次長	渡邊 寛夫君
会計管理者	青木早知枝君			

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。西日本のあの集中豪雨、そしてまた台風がやってくるということで、大変気にかかっておりましたが、広島岡山を中心に、大変な災害を受けられたところがありますが、なおかつその後の台風では、県下では邑南町あたりがかなり大きい——江津、川本、邑南等々が大きい被害ではなかったかと思うんですが、我が地方では、おかげさまで穏やかな台風通過でありましたので、安心しているところであります。

そうは申しましても、被害地では大変な今復旧作業が進んでいるところであり、なお、かなりの犠牲者が出て、その方々の冥福を祈るとともに、一日も早い災害復旧がなされることを切に願うものであります。

今日は、平成30年第5回津和野町議会臨時会が招集をされました。議員各位にはおそろいで出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成30年第5回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、岡田克也君、1番、草田吉丸君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認め、したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第89号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第89号平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件2件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願い申し上げます。

議案第89号でございますが、平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） おはようございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第89号平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結について御説明をさせていただきます。

まず、1、工事名につきましては、平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事でございます。2、契約の方法でございますが、一般競争入札となっております。3、契約の金額でございますが、1億551万6,000円となります。契約の工期でございますが、着工は津和野町議会の議決のあった日の翌日。完成は、平成31年3月15日を目途としております。契約の相手方につきましては、島根県鹿足郡津和野町瀧元58の1、株式会社日成建設、代表取締役、坂崎和義となっております。

資料といたしまして、資料1で建設工事請負仮契約書を添付しております。

参考資料としましては、今回既に完成しております公民館、母屋と蔵部分、さらに今回新築を予定しておりますカフェ棟及びトイレ棟についての位置関係をあらわしました平面図と、それぞれカフェ棟1階部分、2階部分の平面図及び立面図、さらにトイレ棟の平面図及び立面図を添付させていただいております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊明君） これは、この契約だけにはかからないことではありますけども、これが出たんで聞きます。変更することはありませんね。これがまた変更契約、変更契約というようなことがないほど、これは吟味してやったというふうに思っておられますか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 現時点では、変更を、今時点で直ちに変更というようなことは、とてもちょっと考えておらんというのが正直なところでございまして、ただ、いかんせん工事でございますので、何かやる中で不測の事態が生じた場合は、全く変更がないかと申し上げますと、その可能性が全くないとはなかなか言い切れないのかなというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 4番、道信俊明君。

○議員（4番 道信 俊明君） 言われていることは、建前上もつともなことでありますけども、極力ないようなように、現場のほうでそれを吸収するような形のものを持っていていただきたいと思っておりますので、それは課長の腕でございまして、よろしくをお願いします。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） まず、この厨房の部分が出てきているわけなんですけど、これまでの地域からの提案だとかいろんな経緯があったと思うんですけども、これを建築した後の運営ですとか、運営体制、まだ決まってないと思うんですけど、やはりこういった建物というのは、基本的にはどなたかがされる思いがあつてつくられると思うんです。見ますと、カウンターがあつたりですとか、いわゆる喫茶店の雰囲気なのかなというイメージなんですけれども、当初のイメージとしては、本を読みながら読書ができるスペースで飲み物が飲めるようなイメージだったんですけど、こうなってくると、喫茶店のイメージなのかなというふうなイメージが受け取れるわけなんですけど、この運営をどのようにされるのかという部分と、ここに至ったまでの経緯、こういうつくりになった経緯というのをお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 議員御指摘の厨房部分でございますが、おっしゃるとおりでございまして、基本的には一般的ないわゆる、ある程度汎用性のある喫茶店という思いで設計をさせていただいております。つくる上では多少詳しい方あたりにもいろいろなお話も聞きながらさせていただいたところではございますが、というところでございます。

また、運営につきましては、現在、日原賑わい創出推進協議会等の中でも議論をし、またその前段でございまして、まちなか再生推進協議会の日原提言部会の中でもずっと議論をしてきておりますが、その中でも、母屋あたりも活用しつつ、何らかあそこで軽い

軽食と喫茶ができるものをつくっては、ひとつ日原の賑わいをつくる拠点としていきたいという、これまでの議論の経過の中で進めてまいったというところでございます。

やはり観光地ではございませんので、なかなか経営の部分で厳しい部分もあるということは想定はされるところでございますが、やはりその日原地区として、この中心商店街が、本当に今の状況のまま置くと、もうこのままジリ貧で最終的には事業をなす方自体も大幅に減ってくる可能性がある中で、何らかのやはり火箱台をもって興していかないと現状変わりようがない。そのためにはよそから人を連れてきたり、平日においては、地区の皆さんが集っていただける場所をつくろうという意味でございますので、そういったところを踏まえて今までの議論の経過を踏まえながら設計に至ってきたというところでございます。ここを運営する母体につきましては、今までもいろいろさまざまな団体や機関等も話をさせていただきながら、今舞台づくりを固めつつあるというところでございます。何としても、これがある程度継続できる形を考えていきたいというところで今いろんな調整をさせていただいているというところで、その組織全貌につきまして、もうしばしお待ちをいただきたいというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） 協議されているというのはわかるんですけども、イメージしたときに本を読めるスペースというのが——これ教育長にお尋ねしたほうがいいかもしれませんが、図書館の部分で、今まで本を読めるスペースというのがなかったわけですね。持ち帰られなければいけなかった。で、津和野のほうの図書館ですと、座って読めるようなスペースがありますけれども、そういった部分がなかった中で、そういった本を読みながら、景色を見ながらというイメージであったんですけども、飲食店というような雰囲気になってしまいますと、本を読むだけの方というのは入りづらくなるんじゃないかなという部分があります。

今のお話を聞いていくと、採算の部分が出てくると、公共性のある部分は、図書館は公共性があるかもしれませんが、じゃあこのカフェ棟については、恐らくですが、指定管理者で行うんだらうとは思うんですけども、そうすると、自主財源的な部分をどこで賄っていくかというのと、この飲食の部分になってくるのかなと。そうすると、飲食スペースで何も購入せずに本を読むとなると、それは運営する側にとっては、お金を払わないお客様ということになりますので、大変失礼な言い方になると、邪魔なお客様になりますよね。そうすると、本を読むスペースになるのか、それともカフェなのかという部分で、カフェ棟とありますので、そうすると飲食ができるスペースではなくて飲食店という感じになるんでしょうか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 想定でございますが、基本的に当初つくる段階から、図書館のほうは、このエリアの中では自由にどこへ行って読んでもいいような形にしようということを教育委員会さんとの連携の中でお話もさせていただいているとこ

ろでございます。その趣旨はいまだに変わっておらんというふうに思っております。例えば母屋と、またカフェ棟や、また庭とかでも読めると。また、カフェ棟には一応テラスのようなものもございますんで、そちらで読んでいただく形はできるのかなという思いでございます。

それで、基本的に、やはりこの施設を回す上では、指定管理料というなもの出てくると思うんですが、それについては図書館の本を自由に読んでもらったり、公的な地域の皆さんの、公民館とは若干違うとは思いますが、公としてこれは公に準じる活動であろうというような場合として使っていただく場合も想定できますし、営利を目的として使っていただく場合も想定できると思いますので、そこあたりは分けて、公的な部分については、ある程度そこからランニングコストを計算した上での指定管理料というものは一定額を指定管理者に対してお支払いをするということは必要になってくるのかなと、これは思っております。

これが、例えば本を自由にカフェ棟で読む場合についても、ある程度はそういった使用の仕方は当然想定するという考え方です。ただ、営利を目的として、例えば団体が入られたりというような場合は、きょうはここはちょっと申しわけないけど使えませんよという場合は当然出てくると思いますし、そういう部分で全く飲食伴わずに本を読んでいただくということ自体は、やはりそれはウエルカムにしておかないと、皆さんに使っていただくということにならんとしますので、それあたりは、やはりそこを何とかうまく整合性をとりつつ行っていくという思いであります。

○議長（沖田 守君） 3番、川田君。

○議員（3番 川田 剛君） 比重といたしますか、本を読めるスペースで飲食の——食があるのかちょっとわからないんですけども、飲み物の提供があるのか、それとも畑迫病院のような感じで、もう基本的にはここは飲食店といたしますか、いわゆる保健所からの許可をとったような形のものでいくのか、その辺がちょっとまだあいまいでわからなくて、受け取り方によっては、やっぱり人が入らなければ運営が成り立たないんじゃないかというイメージを持たれるかなと思うんです。図書館の読めるスペースに、飲み物のたまたま提供ができるサービスがあるようであれば、その常駐されるスタッフの方に対する指定管理料だというふうに納得できるんですが、飲食の部分が全面に出してしまうと、厨房機器がありますから、恐らくつくられるのかというイメージがあるんですが、そのウエートといたしますか、飲食を全面的にやられる協議をされているのか、それとも図書館を読むスペース、いろんな公的にも使える広場といたしますか、スペースがあって、そこにたまたま厨房機器や飲食を提供できるものを設置しているのか。保健所の許可なんかとるとかではなくて、公民館にあるような形で、そういうことがすることが可能という形で作っているのかというのが、ちょっとウエートといたしますか、お尋ねいたします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 基本的には、やはり何らかのそこで指定管理料とかという部分ありますが、やはりその指定管理者として、やっぱりある程度自立しての収入を得ていくという方法を考えていただかんと、とても回ってこないと思うので、やはりその辺については保健所との認可もとった上で、ある程度軽食喫茶ができる施設にはなってくるであろうと。

ただ、カフェ棟等でも1階部分と2階部分がございまして、1階部分あたりについては、それなりに多目的に使える、余り大きくはございませんが、スペースとかがございまして。そうしたところにテイクアウトして持っておりて下で本を読みながら飲んでいただくとか、下はまた別のことで使っていただくとか、やはりそこ辺は、ある程度臨機応変に考えていけるのではないのかなと。とてもそこまでの、できればすばらしいことでありますが、いわゆるTSUTAYAさんと今公的な図書館が一緒になってやられる部分でも、やはりその飲食部分と本を自由に読むという部分は、ある程度整合性をとってやりつつあるというところは、我々も武雄等も見させていただいておるところでございまして、何かああいったモデルが、田舎は田舎なりのものができてこないのかなというところで思っておるところでございまして。

○議長（沖田 守君） 1番、草田吉丸君。

○議員（1番 草田 吉丸君） ちょっと図面を見させてもらったんですが、トイレ棟のほうについては特にあれですが、このカフェ棟について、ちょっと複雑ちゅうか、ちょっと局の前あたりも、これ使った形になっているようなんですが、この図面に沿って、ちょっと説明をいただきたいと思いますが。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） それでは、参考資料のはぐっていただいて、平面図でござらんとさせていただきますと、まず最初に出ておりますのが1階平面図でございまして。くの字のような形、かぎ型をしておりますが、これにつきましては、下側の台形の部分でございまして、これが堤防道に接した側になってまいります。これは1階部分でございまして。1階部分については、この台形の部分については、基礎が入ってきておりますので、特に入居する建物はございません。一部倉庫が出てくるかもしれませんが、そういった形になっております。

それと、向かって右側になりますが、これがいわゆるカフェ棟、現在の現場をござらんといただけたらわかるんですが、下水管が今ちょうど通っております。いわゆる郵便局の小学校側になりますが、そちらの側になってまいりまして、その1階部分でございまして、1階部分は比較的、ある程度フリーで使えるスペースという考え方でございまして。木のおもちゃフェア等もやっておりますので、そういった木のおもちゃ等も備えたり、授乳室等も設けたりというような形で、いわゆるフリーで子供さんを――白い部分につきましては、これ上がり框というか、そういった形になっておりますので、ある程度そこへ子供さんも靴を脱いで座っているいろいろな遊ぶこともできるという形で考えております。

して、前側に向けてテラスがございまして、立面図をごらんいただきますと、はぐっていただきますと、1階部分、大きいガラス窓が4枚ございまして、これがフルオープンにできる形になっておりますので、フルオープンしますと、前側のテラスと中が一体として使えます。

さらには、そのテラスの前側は斜面になった形で芝生を張った庭が続きますので、いわゆる何度か申し上げたことがあるかもしれませんが、この1階部分については、芝生がこれ図書館等からも目通しがきくというふうに思っておりますが、見ると、いわゆるここは舞台として使えるということになってまいりますので、石見神楽やライブとか、そういったこともこのエリアとしてイベント等を行っていく上では、そういう働きもしてもらえないのかなというふうに考えて想定をして設計しております。

2階部分につきましては、まず外形、堤防に接したほう側からデッキを通じまして、この建物内に入ることができます。ここは堤防道でデッキでつなぐという形で堤防道からの入り口がございまして、そしてまず入りまして、向かって左側のほうはストックヤードになりますが、倉庫を用意をしたいというふうに思っております。堤防道等でも今後そういった、将来的ではございましょうが、ビアガーデンや、それこそテーブルを出してお茶を飲んだりというようなことも想定ができますので、そういった部分の備品等も、テント等も入れておかれるということになると。

それから、いわゆるカフェ棟の一番主要部分につながる部分についてはスロープになっておりまして、一部椅子等も準備して、川を見ながら、ある程度座って、本やお茶等も飲めるという形を考えております。

それで、主要部分に入りますと、厨房と客席がそれぞれございまして、現状では、やはり椅子が五つ、川側を向いて並んだ長テーブルと、あとテーブルが今のところ六つを準備を要するという想定にしております。また、ここの部分についても、窓を開けていただきますと、外側として、デッキ部分に出て外側で景色を見ながらある程度飲食もできるという形がございまして、またこのデッキ部分が1階のテラス部分の上になりますので、これが屋根がわりとなって、下のステージとして使える部分も、ある程度面積を確保しておるということでございます。

それから、2階から1階については、この地図で言いますと上側になりますが、階段でおりていくという形になっておりまして、この階段、中2階のところから今度は母屋側のほうにもつながるという形になります。そういった形で母屋とのアプローチもできるということでございます。それから、2階を上からまた階段でおりると1階につながるという形でございます。

身障者等の皆さんにつきましては、スロープになったテラス前の芝生になります。庭になります。こちらからアプローチができる形でこちらのほうには入っていただけるということになります。2階部分については、堤防道を通ってデッキ側から入っていただけるようになるのではないかとこのように思っております。

おおむね以上でございます。

○議長（沖田 守君） 1番、草田君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 大体わかりましたが、台形のところで説明がありましたが、これ1階部分は全く何にも空きという形です。2階部分は、そこから川を見ながらというようなことで、ここでコーヒーを飲んだりということができ。川がきれいに見える状態になるんですか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 失礼しました。はい、川側が見えるという形になると思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。6番、丁泰仁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 再度ちょっと確かめたいんですが、前々から私申し上げますように、この2階の平面図で厨房とか客席とか、いろいろ配置されていますよね。それで、厨房にもこれは冷蔵庫とか、いろいろな器具の配置が書いているんですが、これはこのたびのこの建築費の中に、この什器備品、それから厨房の器具備品、こういうものは全部入っているんですか。それともこれは、ただ設計図上、配置的に書いているだけなんですか。それから店舗の中のテーブル類、こういうのも同じ話なんです、そこら辺はどうなんですか。この中の什器備品とそういうこのたびの建築費と。中に入っている。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず厨房機器で、移動しない、ある程度固定して設置をするものにつきまして、ガススチームとかアイスメーカー、冷蔵庫、ディスプレイケース、食器洗い機とか、そういった、ある程度固定できるものについては、建築費の中に入っております。

ただ、机、テーブルについては、ある程度でき上がった状況の雰囲気も見て、ある程度考えていきたいというところもございまして、これは含まれていないというふうに思っています。

○議長（沖田 守君） 6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 大体それ、この建築費の中でどれぐらいの予算になっているんですか。それわかりますか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） ちょっとお待ちくださいませ。——現在のところで積算している上では、おおむね500万円程度を備品ということで準備をしておるところでございます。

○議長（沖田 守君） いいですか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 課長さん、一、二点お伺いします。

この工事の落札率が幾らであったのか。何%であるのか。何社でこれをやられておるのか。それと、この工事について、この後も図書館の契約は出てきますが、2社がこのにぎわい工事を請け負ってやられるわけでありますが、このカフェのほうですね、日成さんが落札されておりますが、これは工事の作業道はどこを計画されておるんですか。今、河川道路がありますね。これを利用して工事ができるのか、それとも図書館とカフェ棟と同時に工事を発注されておるんですから、このカフェ棟のほうはどこから入るのか。今の散髪屋さん和蔵の間に小さい道がありますが、それだけの搬入路か、河川道が使用できるのか、その点はどういうふうなお考えで発注されておるのかお伺いします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず、入札落札率でございますが、99.2%ということになると思います。

それから、入札に参加業者については3社ということでございます。一般入札のため3社ということになっております。

それから、工事に関します進入路でございますが、当然議員おっしゃるように、図書館棟と一緒に発注ということになります、業者さん違いますが。ただ、これもいろいろ工事出す上でも使用書の中でもというふうに理解しておりますが、ある程度二つの工事があるので、そこを調整しながら進めてほしいということは、ある程度あったかということでございます。それあたりもございます。

そういうことで、そのあたり、お互いということで、駐車場についての工事車両の資材を置いたりということもお互いに調整しながらやろうという話も出ておりますので、そういったあたりも調整しつつ進めていただくという予定になっております。

さらに、堤防道につきましては、一応建設課の所管となりますので、建設課のほうとも以前より調整をさせていただいております、通学時の安全等、また通行者の安全等を配慮しながら、そちらからの一応進入もできるということで予定をさせていただいております。

○議長（沖田 守君） 8番、三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） この外部仕上げ表仕様書は書かれておるんですけども、内部に関しての仕様が出てないんで、わかる範囲で内部に関する仕様がわかれば。そうせんと、ちょっと想像がつかないんで、よろしくお願いします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 私もなかなか建築系が十分わかってない部分がございますが、基本的には1階が鉄筋コンクリートづくりで、そこについては、ある程度打ちっぱなしのところも生かしつつというような気であったというふうに思っております。それと、木をうまくマッチングさせたと。2階部分については木造になっておりますので、木を使った形での仕上げになるというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信君。

○議員（４番 道信 俊明君） カフェですけども、これ非常に美しい形なんですよ。ですけど時代遅れですね、はっきり言って。もう一昔前の発想ですよ。私がもし指定管理者だったら絶対受けませんよ。採算が合うわけない。この今の状態でやると、今食器洗浄機と言われたから、これは食事を出すんだなという感じなんですけども、喫茶店というのは、もう完全に時代遅れの業種ですんで、これでやって５人ぐらいこれ雇わないけんなどと思ったら、とてもじゃないけどできないだろうなというのがあるんですけども、そのあたりはきちっと腹におさめておられますね。ちょっとそのあたりの覚悟を。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 町としまして、先ほども申し上げましたように、なかなか観光地の津和野の部分とは違うということもあって、一概にもうそういうことで外部の方だけでやっていけるかということにはなかなかかなりかねるということもありますんで、やはり話す上でも一番そこが大きな問題点になってくるだろうということもございます。そういったところもございまして、さまざまな制度を使ったり、そのあたりのランニングコストを何らかの形でうまく回していくということも、想像の中では今想定をさせていただきながら、そこをいろいろ考えつつ進めさせていただいておるところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第８９号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第８９号平成３０年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第４．議案第９０号

○議長（沖田 守君） 続いて、日程第４、議案第９０号平成３０年度津和野町立日原図書館建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を願います。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第90号でございますが、平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（沖田 守君） 渡邊教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 失礼します。それでは、議案第90号について御説明をいたします。

工事名は、平成30年度津和野町立日原図書館建設工事でございます。契約の方法は、一般競争入札。契約の金額は1億4,148万円でございます。契約の工期は、議決のあった翌日から平成31年3月15日まででございます。契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町枕瀬575番地9、堀建設株式会社、代表取締役、堀大地様でございます。

次ページ以降については、仮契約書の写し、それから平面図、立面図をつけております。A4でちょっと小さいですが、申しわけありません。

工事内容につきましては、木造瓦ぶき平屋建て。敷地面積は561平方メートル。建築面積は289平方メートルでございます。入札の結果でございますが、7月30日に入札を行い、2社が応札されました。入札率は99.6%でございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 図書館工事でございますが、ここに民間のおとめ座ですか、散髪屋さんがありますが、ここの協議はどのようにされておるのか。長い年月、3月まで工事がかかるんですから、これとの話し合いがされておるのか。その点、どうでございますか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 一応、おとめ座さんと建設を始める前にお話しをしております。

今後の運営に当たっては、やはり隣に大きな建物が建つわけでございますので、その辺を御了解をいただきながら、お互いで管理をしていきたいというふうに、御迷惑がかからないような管理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） 6番、丁泰仁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） まことに立派な図書館が建つって、これは別にいいことだと思うんですが、中の蔵書ですね。これだけ大きなものが建ちますと、今は山村開発センターの図書館の中の蔵書で、これ間に合うんですか。それとも、これ建ちましたら、新しくやっぱり蔵書を入れなければいけないんじゃないかなと思うんですが、

その予算組みと、毎年それからどれぐらいの蔵書をふやしていくとか、そういう計画は既にあるのかどうか、そこら辺をちょっと答えてください。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 一応今蔵書2万三千数百の蔵書が日原図書館のほうにはございます。で、今回この新しく建つ予定の図書館につきましては、オープンスペースで閲覧のコーナーのほうが約1万5,000、それから収蔵庫のほうが約1万ということで、全体で2万5,000の予定であります。一遍にその2万5,000冊をそろえるということにはならないかもしれませんが、さらに今の現行で持っております蔵書については、かなり本も古い本ばかりになっておりまして、新しい図書館が建った段階で出すには、ちょっと見劣りのするものが結構たくさんございます。そういった意味も含めて、新しい図書館での新しい蔵書ということは必要になってくるというふうに思っております。

で、新年度以降の予算については、まだ財政と細かい詰めをしておりますが、現行の予算よりは若干多目の予算を組まないで、この施設に見合うような維持ができないかなというような思いは持っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信俊明君。

○議員（4番 道信 俊明君） この工事でももう一度確認します。片岩が出たとか、水が湧いてきたとか、何か後から変更しなければならないというようなことは多分ないと思うんですけども、変更が出てこないようなほど精査いたしましたか。

○議長（沖田 守君） 渡邊次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 先ほど観光課長からもありましたが、この図書館についても、昨年度からボーリング調査等、いろいろな事業が入って準備をしておりますので、できるだけ変更はないようにしたいと思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。9番、寺戸昌子君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 先ほどのカフェ・トイレ棟の説明のときに授乳のお部屋があったんですけど、図書館のほうにはそれはないのでしょうか。図書館に来られた方が授乳する場合は、そっちに移動してということになるのでしょうか。ちょっと心配なのが、小さいお子さんを連れて、多分授乳をされると思うんですが、上の子を図書館で遊ばせておいて、下の子の授乳にということになると、かなり距離も離れているので、その辺がちょっと心配なんですけど、どのようになっているのでしょうか。

○議長（沖田 守君） 渡邊次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 特に授乳スペースとしてはスペースをとってはおりません。

○議長（沖田 守君） 9番、寺戸君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） ということは、カフェ棟のほうに移動して授乳をしてもらうということですか。この多目的トイレは、授乳とはちょっと別ということですか、じゃあ。

○議長（沖田 守君） 渡邊次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） これは障がい者とか、そういう形のトイレですので、特に授乳施設ということではありません。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 確認ですけど、今回の、この先ほど答弁がありました落札率が99.6%ということですが、予定価格に対する落札率がそういうことになれば、多くても1億四千二、三百万円かなというふうに推察ができるんですが、予算はたしか1億8,720万円じゃなかったかなと思うんですが、5,000万円とは言わないまでも、四千何百万円かの相当な開きがあるわけですが、その予算と予定価格、その辺の差額は詳細設計で詰めて詰めていった中で減らされたのかなと思うんですが、少し予算等の開きが大きいようですが、その辺はどういうことが原因で予定価格が下がったかということをお願いします。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 当初は概算で今の基本設計をされた会社のほうへお願いをして、中電工さんですけども積算をしております。要は、この川のへりの土地でもありますし、基礎を掘ってみて、どの程度基礎の部分がかかるかというのは想定ができない状態で予算組みをしております。で、実際に基礎を掘ってみた段階では、そこまで想定を厳しくしなくても基礎ができるのではないかと、そういうようなのが大きな一つの要因になっておろうかというように思います。

それから、全体の予算が動き始めて、実際の我々が最初に思っていた設計とは詰める段階で図書館としての希望の部分と、このカフェ棟と地域との皆さんとの意見交換の中で、ここをこう変えてほしいというような御要望にも添う形で変更しておりまして、その辺で若干自分たちの思う部分が削られた、そこ辺も予算には影響がしておろうかなというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。これより議案第90号を採決します。
本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第90号平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年第5回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でありました。

午前9時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

